

平成24年1月24日

**平成23年度
中国四国農政局事後評価技術検討会**
～ 国営土地改良事業等事後評価関係（第4回）～

議 事 録 （ 公表版 ）

大木土地改良管理課長

それでは、ただ今から国営等事業管理委員会、補助事業事後評価に係る中国四国農政局事後評価技術検討会を開催します。

まず、始めに、本技術検討会開催に当たりましては、原則公開とされておりますことから、昨年の11月7日付で、本日開催する旨をプレスリリースするとともに、当局ホームページにも掲載したところですが、傍聴等の申し込みはなかったことをご報告させていただきます。

それでは、開催に当たりまして、事後評価に関する国営等事業管理委員会委員長の西田農村計画部長より挨拶申し上げます。

西田農村計画部長

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は永井委員長をはじめ、委員の皆さまにおかれましては大変年度末のお忙しいところ、また寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また日頃から農業農村整備事業をはじめ、農政局が実施している各種施策につきまして、ご理解、ご協力頂いておりますことに対しまして、この場を借りてお礼申し上げます。

さて、補助事業の事後評価につきましては、行政機関が行う政策評価に関する法律に基づきまして、事業制度と評価制度を所管しております国の立場で評価を実施しているところでございまして、その中で、先生方には専門的な知見及び技術的な見地からいろいろとご指導を頂くために、検討をお願いしているところでございます。前回は昨年の11月14日に開催させて頂きまして、地区別結果書案につきまして、ご審議頂き、貴重なご意見を賜ったところです。先生方から頂きました意見を踏まえまして、私どもの方で事業管理委員会などを開催いたしまして、引き続き、検討をしております。その結果、本日、地区別結果書案を修正した形でお諮りいたしますので、再度、ご意見を頂戴したいと考えております。時間は非常に限られた中、補助事業ということで地区数もたくさんございますけれど、委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を頂きますよう、よろしく願いいたします。

ここで、少し時間を頂戴しまして、昨今の農政をめぐる情勢につきましてお話しさせていただきますと、今年は何と言いましても「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づきまして、必要な施策を5年間で集中的に展開し、食と農林漁業の再生を早急に進めていく最初の年ということになっております。ですから、農業・農村を再生していくため、非常に重要な年になるというふうに考えておまして、農政局といたしましても、現場の方に足を運びながら地域の人々と積極的に意見交換を行って、関係者の皆様と連携を深めながら農業・農村が着実に再生できるように努めてまいりたいと考えているところです。具体的には、1つは新規就農の増大が非常に重要になってきておりますし、戸別所得補償制度による多様な経営体の経営安定を図るということも大事になります。また、「地域農業マスタープラン」、今は「人・農地プラン」

という言い方をしておりますけれど、地域の方で作成して頂いた計画に基づいて、農地集積を進めていく。そういった農地集積に協力する者に対しまして協力金という形で、農地を出している方に対して支援をしていくことも考えていますし、また、農業農村整備で生産基盤の整備を通じ、ほ場の大区画を進めることによりまして、農地の集積を図っていく、これが非常に大きな課題として取り組むべき事項となっていくと考えています。また、都市と農村の多様な交流や農業・農村の6次産業化や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入にも取り組みながら農村の活性化に努めていきたいと考えているところです。

それから中山間地域の多い中国四国地域ですから、そういったことを推進するに当たりまして、大変な課題が多々あるかと思いますが、農政局をあげて全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、先生方のご支援、ご指導を引き続き頂きますようお願いしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は大変お世話になります、よろしくお願いいたします。

大木土地改良管理課長

～技術検討会委員5名の紹介、配布資料の確認、議事進行、会議資料の公開について説明～

永井委員長

それでは、早速、議事次第により進めたいと思います。前回の技術検討会指摘事項に関する対応の概要について事務局より説明してください。

大木土地改良管理課長

中国四国農政局事後評価技術検討会（第3回）指摘事項に関する対応（総括）について説明

永井委員長

それでは詳細説明地区の4地区について説明をお願いします。なお、時間の都合上、前回の技術検討会以降に修正等された部分を中心に各地区5分程度でお願いします。

各課長

中国四国農政局事後評価技術検討会（第3回）指摘事項に関する対応（地区別一覧表）及び農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）により詳細説明対象4地区を説明

永井委員長

それでは、引き続きまして残りの6地区について説明をお願いします。なお、説明は時間の関係もありますので、簡潔にお願いいたします。

岡村農政調整官

中国四国農政局事後評価技術検討会（第3回）指摘事項に関する対応（地区別一覧表）によりその他説明対象地区を説明

永井委員長

ただ今、前回の技術検討会での指摘を踏まえた対応の概要と詳細説明地区4地区及びその他説明地区6地区について説明して頂きましたけれど、何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

中道委員

全体的なことなんですが、地図に駅とか道路とか分かりやすく入れてもらったが、（地区によっ

ては) 見づらいというかどうもよく分からない。例えばで申し訳ないですが、資料4の22ページの地図を見てもらうと地図が分からないのが分かりやすいのですが、地図の下の方に道路や山陽新幹線などがあるようになっていて、良く見ないと何の線なのか分かりづらい。それと比べると同じ資料4の5ページの地図などは国道の線など分かりやすい。例えば先ほどの22ページの地図では道路がこんな遠いところというのが見えたりする。同じような話をすれば、全体的にそうですが、この地域がどんな場所なのか、高速道路や国道、県道から近い場所なのか、または主要道路からは離れていて交通の不便な場所なのかなどが事業実施の時の課題にもなってくる訳ですから、どういう道路と接続しているのか、接続していないのかとかが見えるように地図は作っていると思うので、それを実際に入れてもらったが分かりづらい。道路がメインになっているような、例えば同じ資料4の17ページなども分かりやすい。別に道路がメインになっていなくてもいいが、実際には道路などに関連していると思うので、出来れば、今後は、地図を改善してもらおうと見る人が分かりやすい。

事務局

全体の話ですので、事務局で答えさせていただきます。前回の指摘を受けて、可能な限り改善を図ってきたところですが、先ほどのご指摘もございましたので、どこまで出来るかというのはありますけれども、例えば距離感を把握するためのスケールを入れるなど、若干の修正となるかもしれませんが、可能な範囲で改善をしたいと考えております。

中道委員

資料3の5ページなど今回の修正で駅を入れてもらったのは、すごく分かりやすくなったと思います。

もう1つ質問があるのですが、資料3の14ページなんですが、営農経費の節減に関する事項のところ、集出荷施設への水稻輸送体系及び輸送時間の方は1農家当たりの輸送と書いてあるが、堆肥施設と農地間の堆肥輸送体系及び輸送時間の方は、1農家当たりの輸送頻度なののでしょうか。

久保農地整備課長

堆肥輸送の方は4トン小型トラックで堆肥等を運搬しているが、これは1農家当たりではございませんで、最盛期に1日32往復しているのは、奥出雲町の農業公社が保有してる小型トラック2台で稼働しております。

中道委員

文頭が仁多米の栽培農家ではとなっているので、ここは公社に替えた方がいいですね。

久保農地整備課長

ご指摘のように仁多米栽培農家が運搬しているようにも取れますので、ご指摘のところ表現を再度修正させていただきます。

石丸委員

これは特に替えなくてもいいのですが、今後考えて頂きたいのは、資料4の26ページのところで、コミュニティ施設等の利用状況で、平成21年から平成22年で年間で3,902人増とあるが、これをもって事後評価結果のところ、都市と農村の交流が行われというのにはちょっと言い過ぎかなという感じがするので、交流の程度や交流人口が増えたとかは何をもってとするのか。今回はこれでいいが、都市と農村の交流がうかがえるというくらいかなという感じがするのですが。来年以降、交流がこれだけ広がったり、深まったりというように、もし交流に力点を置くとすれば、もう少し工夫がいるなという気がします。コミュニティ施設の写真も農具を置いている写真しか

ないので、これをもって交流というのはちょっとどうかなという気がしました。

中道委員

資料4の21ページなんですが、私が鳥獣害の話をしたところは、他の事業で対応しているということで追加しないということになっているのですが、この地区だけではなく、他の地区でも別の事業で対応しているために、問題は指摘されているけれども別の事業で対応しているので、ここでは課題として出さないというのがいくつかあるんですけど、そういう時の書き方なんですが、こういうふうの問題があると書かれるとその対応がどういうふうになったんだと普通に読まれると皆さん考えると思うんです。ですから、他の事業で対応して解決済みであるならば、どこかでそういうものを入れて頂いた方がいいんじゃないでしょうか。どの地区かは記憶にないが、他のところでもあったように思います。地区ではこの事業だけをやっている訳ではないので、他の事業でも対応しているということであれば、そういうふうにごくどこかで書いておいて頂くと読まれる方は分かりやすいのではないのでしょうか。問題に対して何もしていませんよではなくて、この問題にたいしてはこの事業で、他のものについてはこの事業でと仕分けをしているんだというのが分かると思います。

井上委員

資料4の34ページの赤字修正部分で、これは細かいことなのでどちらでもいいかと思いますが、耕作放棄地が抑制されているという部分がありますが、これは耕作放棄地の発生が抑制されているというふうにした方がいいんじゃないでしょうか。

永井委員長

そのほかにご意見はございませんでしょうか。ご意見が無いようでしたら、これで各地区の説明及び質疑を終わります。

これから、技術検討会委員によります意見の取りまとめを行いますので、しばらく時間を頂戴したいと思います。議事の再開は1時間後の16時ということで予定しておりますので、よろしくをお願いします。

技術検討会

～技術検討会の意見のとりまとめ～

永井委員長

それでは、議事を再開致します。議事次第2の技術検討会の意見提示について、技術検討会の意見を読み上げて提示といたします。

まず、全地区総括意見として、

今後の評価に際しては、次に示す事項に留意した評価に努められたい。なお、地区によっては既に対応できているものもあることを念のため申し添える。

事後評価として検討すべき課題

地域活性化に関わる事業については、地区毎に異なる目標を的確に捉えるとともに、それらの達成度について、アンケートや直接聞き取りなどにより、地区内外の住民・来訪者の目線に立った積極的・具体的評価に努められたい。

農道の整備を行った事業については、農地から農業関連施設間の輸送時間・距離の短縮や輸送車両に関する評価に加え、施設の利用状況等から農道の利用頻度を推計するなど、より適切に事業の有効性を評価することが望まれる。

事業によって整備された施設の長寿命化につながるような、利用者側の維持管理の取組について記述してもらいたい。

地区別評価結果書において、評価内容の重複傾向が見られるため、評価項目設定の基本となる「農業農村整備事業等事後評価結果書作成のガイドライン」の内容について重複部分や強調すべき点等を整理し、より分かり易いものとされたい。

次に詳細に説明のあった4地区についての意見です。

・かんがい排水事業「福田地区」について

地区に係る意見としては、現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。

事業種に係る意見としては、特になし。

・経営体育成基盤整備事業「須田地区」について

地区に係る意見としては、現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。

事業種に係る意見としては、特になし。

・農道整備事業「大谷地区」について

地区に係る意見としては、現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。

事業種に係る意見としては、特になし。

・農業集落排水事業「豊田地区」について

地区に係る意見としては、現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。

事業種に係る意見としては、特になし。

その他の地区については、概観した結果、総じて適切と考えられることから、評価結果に対する意見については、特に意見なしと致します。以上です。

それでは、議事次第3のその他につきまして、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

特にありません。

永井委員長

それでは予定されておりました議事が終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。

大木土地改良管理課長

本日は、大変お忙しい中、また長時間に亘ってご審議頂きまして、誠にありがとうございました。

それでは、本年度の事後評価に係る技術検討会委員の締めということで、西田農村計画部長より一言お願いします。

西田農村計画部長

本日は長時間に亘りご審議頂き、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。本日頂きましたご意見につきましては、最終の評価結果書に反映した形で取りまとめさせて頂き、所定の手続きを経まして本省の方に提出させて頂きたいと思っておりますし、また今後の評価書にも反映させていきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

また、本年度も事後評価を通じました農業農村整備事業に関しまして、大変多くの貴重なご意見、ご指導を賜りまして、誠にありがとうございました。農政局といたしましては現場に近いと

いう位置にございますので、これらのご助言を踏まえまして、現場に近いところから引き続き、効率的な事業の実施や事業評価手法の改善に努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上、簡単で意を尽くせませんが、御礼申しあげまして閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

大木土地改良管理課長

本日の議事内容につきましては、前回と同様、事務局で取りまとめまして、各委員の確認を頂いたうえで、当局ホームページにより公表するという運びになっておりますので、ご了解のほうよろしくお願ひいたします。

また、本日頂戴しました意見等を盛り込みました最終の地区別結果書につきましては、事務局の方で整理した上で、技術検討会委員の方々と、事業管理委員の方々に配信の上、ご確認頂き、その後、本省担当部局に提出したいと考えております。

なお、結果書については、3月末頃に、本省と当局のホームページにより公表することとしておりますので、ご了解願ひます。

それでは、以上をもちまして、補助事業に係る事後評価技術検討会を閉会させていただきます。大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

(参考)

中国四国農政局事後評価技術検討会の概要

1 日時

平成24年1月24日(火) 14:00～16:05

2 場所

岡山第2合同庁舎11階共用会議室A

3 出席者

【技術検討会】

石丸 賢	中国新聞社論説委員
井上 憲一	国立大学法人島根大学生物資源科学部准教授
永井 明博	国立大学法人岡山大学大学院環境学研究科教授(委員長)
中井 雄三	社団法人中国地方総合研究センター常務理事
中道 仁美	国立大学法人愛媛大学農学部准教授

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

西田 宏	農村計画部長(委員長)
太田 孝弘	生産部次長
岡山 雅	生産部生産振興課長
平尾 正倫	生産部畜産課長
阪口 正博	農村計画部農村振興課課長
大木 昭一	農村計画部土地改良管理課長
岡本 正也	農村計画部資源課長
塩澤 賢一	農村計画部事業計画課長
井上 修身	整備部設計課事業調整室長
奥山 学	整備部設計課課長補佐(土木技術)
有久 昇吾	整備部水利整備課長
久保 弘	整備部農地整備課長
福田 一宏	整備部地域整備課長

【事務局等】

岡山 幸彦	整備部水利整備課補助事業係長
植田 章	整備部農地整備課農道係長
津郷 和英	整備部地域整備課集落排水係長
大橋 志郎	整備部地域整備課調整係長
岡村 卓弥	農村計画部土地改良管理課農政調整官
浅野 弘幸	農村計画部土地改良管理課事業効果係長

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料1 平成23年度中国四国農政局事後評価技術検討会(第3回)指摘事項に関する対応(総括)
- ・資料2 平成23年度中国四国農政局事後評価技術検討会(第3回)指摘事項に関する対応(地区別一覧表)
- ・資料3 平成23年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書(案)～技術検討会において詳細に説明する地区～
- ・資料4 平成23年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書(案)～その他評価対象地区～
- ・参考資料 平成23年度中国四国農政局事後評価技術検討会(第3回)議事録

注)中国四国農政局行政情報閲覧室(岡山第2合同庁舎4F)において閲覧できます。
(ホームページでの公開はしてありません。)